

令和8年4月受付開始

瀬戸市軽度・中等度難聴高齢者補聴器購入費助成事業

聴力機能の低下が見られる高齢者の方を対象に、補聴器の購入費用の一部を助成します。

※補聴器購入前の申請が必要です

◆対象者◆ 次のすべてを満たす方

- ☆ 市内に住所を有し、現に居住する65歳以上の方
- ☆ 原則として両耳の聴力レベルが30デシベル以上であって、聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない方
- ☆ 障害者総合支援法に基づく補聴器その他の法令の規定に基づく給付または事業の支給対象とならない方
- ☆ 医師(※)により補聴器が必要であると認められた方（医師意見書が必要です。）
※日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会認定補聴器相談医または身体障害者福祉法第15条第1項に規定する指定医に限ります。（市内の医療機関は4ページ参照）
- ☆ 申請のあった月の属する年度（4月から6月までにあっては前年度）の市民税非課税世帯に属する方又は生活保護法による被保護者世帯の方

◆対象となる補聴器◆

- ☆ 左右いずれかの耳または両耳に装用する補聴器の本体費用
（補聴器付属の電池、充電器、イヤモールドを含む）
※補聴器は、医療機器認証を取得した物であって、公益財団法人テクノエイド協会が認定する認定補聴器専門店で購入する場合があります。（近隣の専門店は4ページ参照）

◆助成金額◆

- ☆ 補聴器の購入費用の2分の1（1円未満切り捨て）に相当する額で、30,000円を限度として助成します。

◆お問い合わせ先◆

- ☆ 瀬戸市役所 高齢者福祉課
TEL : 0561-88-2621・2626
FAX : 0561-88-2633
E-mail : koreisha@city.seto.lg.jp



◆手続きの流れ◆

① 助成要件などを確認します。※高齢者福祉課へご相談ください。

電話（0561-88-2621・2626）か窓口（瀬戸市役所 2 階）にてご相談ください。

② 次の書類を準備してください。

✓ 助成申請書

✓ 医師の意見書

※ 書類は高齢者福祉課窓口または市ホームページから取得可



③ 医療機関（※）を受診し、医師から意見書の記入を受けてください。

※ 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会認定補聴器相談医または身体障害者福祉法第 15 条第 1 項に規定する指定医に限ります。（4 ページ参照）

※ 医療機関を受診した結果、助成の対象とならない場合があります。

※ 受診費用、意見書作成料は全額自己負担です。

④ 認定補聴器専門店（※）に対して、医師の意見書に基づいた見積書の作成を依頼してください。

※ 公益財団法人テクノエイド協会が認定する認定補聴器専門店に限ります。（4 ページ参照）

※ 見積書の宛名は対象者名としてください。

※ この時点ではまだ補聴器を購入しません。

⑤ 助成申請をしてください。（次の書類を高齢者福祉課へ提出します。）

✓ 助成申請書

✓ 医師の意見書（医師が作成後、6 か月以内のもの）

✓ 見積書及び内訳の分かる明細書

⑥ 審査の結果、当該事業に該当することが確認できた方には、瀬戸市から助成決定通知書を通知します。（非該当者については、申請却下通知書を通知します。）

⑦ 助成決定通知書が届いた後、見積書の発行を依頼した認定補聴器専門店で補聴器を購入してください。

※ 領収書の宛名は対象者名としてください。

⑧ 助成金を請求してください。（次の書類を高齢者福祉課へ提出します。）

✓ 助成金請求書

✓ 領収書及び内訳の分かる明細書（写しも可）



【注意事項】

- ☞ 助成決定通知書が届く前に購入した補聴器は支給対象外です。
- ☞ 受診費用、文書料、送料など購入にかかる費用は全額自己負担となります。
- ☞ 転入等により、瀬戸市で市民税の課税状況が確認できない場合は、前住所地で発行された課税（非課税）証明書の提出を依頼する場合があります。
- ☞ 補聴器は使用者のフィッティング（調整）が非常に重要であるため、購入後、認定補聴器専門店で補聴器の聞こえかた等の調整を行ってください。
- ☞ 本事業による支給を受けた補聴器が故障した場合、支給対象となった補聴器の購入日から起算して5年を経過した後に再度支給申請が可能です。

◆医師意見書の作成が可能な市内の医療機関◆

当該事業の申請のために受診する場合、次の医療機関で医師意見書の発行を受けることができます。

☆ 事前に予約が必要な場合があります。

※受診する場合は、事前にお問合せいただき当助成事業を活用したい旨をお伝えください。

☆ 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会認定補聴器相談医または身体障害者福祉法第 15 条第 1 項に規定する指定医であれば、下表の掲載の有無や市内外に関わらず受診可能です。

☆ 意見書作成料とは別に受診費用がかかります。

令和 8 年 4 月 現在

医療機関名称	所在地	電話番号	URL
おおの耳鼻咽喉科クリニック	瀬戸市西本地町1丁目70-1	(0561)21-2100	https://ohno-ent.mdja.jp/
こだま耳鼻科クリニック	瀬戸市水南町155-1	(0561)87-4187	https://kodama-ent.jp/
公立陶生病院	瀬戸市西追分町160	(0561)82-5101	https://www.tosei.or.jp/
あさいクリニック	瀬戸市東権現町3	(0561)84-3115	https://www.gctv.ne.jp/~kowa-ahp/asaclinic/

◆近隣の認定補聴器専門店◆

☆ 事前に予約が必要な場合があります。

☆ 公益財団法人テクノエイド協会が認定する認定補聴器専門店であれば、下表の掲載の有無や市内外に関わらず助成対象です。

☆ 認定補聴器専門店については、公益財団法人テクノエイド協会のホームページでご確認ください。下記 URL により、アクセス可能です。 <https://www5.techno-aids.or.jp>

令和 8 年 4 月 現在

店舗名	所在地	電話番号	URL
(株)キクチメガネ アピタ瀬戸店	瀬戸市幸町33番地 アピタ瀬戸店2F	(0561)84-2067	https://www.kikuchi-megane.co.jp/store/detail/225.html
理研産業補聴器センター 尾張旭店	尾張旭市向町二丁目1番地1	(0561)51-5559	https://www.hochoki-riken.jp/shop/detail/110
ブルーム小幡店	名古屋市守山区小幡中2丁目 22番12号 第五深河ビル1階	(052)737-2933	https://www.bloomhearing.jp/
理研産業補聴器センター 藤が丘店	名古屋市名東区藤が丘148 浅野ビル1階102号	(052)771-8733	https://www.hochoki-riken.jp/shop/detail/32
(株)キクチメガネ 春日井店	春日井市鳥居松町4-124 イリヤビル	(0568)81-9004	https://www.kikuchi-megane.co.jp/store/detail/061.html
理研産業補聴器センター 春日井店	春日井市上条町3-244 さくらす春日井1階	(0568)56-6280	https://www.hochoki-riken.jp/shop/detail/47
愛知県補聴器センター 春日井店	春日井市八田町8-3-1	(0568)37-4133	https://www.hochouki.jp/aichi/kasugai/
理研産業補聴器センター 豊田店	豊田市元城町4-19-1 名古屋ビル1F	(0565)32-7710	https://www.hochoki-riken.jp/shop/detail/51
ブルーム豊田店	豊田市西町5-5 VITS豊田タウン1F	(0565)36-0334	https://www.bloomhearing.jp/